

令和5年度土庄町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物振興及び水田利用の将来方向

本町は、瀬戸内海国立公園に浮かぶ小豆島の西北部に位置し、島嶼部特有の傾斜地が多く平坦地が少ないという厳しい地形的条件から、経営耕地面積の割合は小さく、一戸あたりの経営規模も零細である。農業生産は、温暖で災害の少ない気象条件を生かし、水稻を中心に野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた複合経営が行われており、近年ではイチゴの施設栽培を展開している。

また、水稻については、主食用米の生産のみを行っているが、作付面積は減少傾向にある。

本町としては、イチゴ、キク、アスパラガス、ブロッコリーの生産を誘導して、生産性の高い農業への体質改善、需要動向や産地間競争に対応できる農業生産の実現に向けて農業振興を図っていく。

(2) 担い手の状況と育成の将来方向

人口減少と少子高齢化の影響で、担い手の確保ができないのが現状である。しかし、近年は、イチゴ栽培を主とする施設園芸において、認定新規就農者等も現れ始めている。

こうした中、水田にキク、イチゴ、アスパラガス、ブロッコリーを作付けしている水田農業の担い手としての農家や、認定農業者及び「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体を主体に、集落営農組織の育成や他業種との連携等、地域の実情を踏まえた担い手の育成を図る。また、「公益財団法人 香川県農地機構（以下、農地機構という。）」による農地貸借の促進や当該農地の利用条件の改善等の実施により、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させ、実質的な作業拡大や施設・機械の整備拡充に対する補助事業活用の支援体制の確立を目指す。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては農業者の高齢化、担い手不足が深刻な状況で、基盤整備率が低い等の耕作条件にある中、水稻に野菜等園芸作物を組み合わせ望ましい生産環境を維持しつつ収益性の高い農業経営が営まれるよう取り組んできたところである。

今後も継続して、本町において生産性、収益性がとれるイチゴ、アスパラガス、キクなどの地域振興作物等を選択し、香川県小豆農業改良普及センター等の協力を得ながら、農家の高収益化を図るための推進方策等の検討を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では担い手への農地集積が進んでいないのが現状である。中山間地域や狭小水田も多く条件が悪い中、農地機構、香川県小豆農業改良普及センター等の協力を得ながら、農地の集積化を少しずつ行い、認定農業者、新規就農者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻に野菜等園芸作物等の高収益作物を組み合わせ、需要に応じた生産、販

売の検討を行ってきたところである。水田の維持に向け、米の作付面積確保を図りながら、担い手の育成、生産性向上による収益力強化の観点から、本ビジョンにより、地域、産地の生産状況を踏まえた振興方策を策定し、水稻、高収益作物等を組み合わせたローテーション体系を含め検討を行っていく。畑地化については農業者の意見等を踏まえて検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻の主力はコシヒカリ、ヒノヒカリの2品種であり、コシヒカリの作付面積が半数以上を占めている。農業者の高齢化等と主食用米価格の低下等により、兼業農家を主体に主食用米の作付けが減少している。そのような中、担い手による主食用米の安定生産には、価格維持を図る必要がある。そのため、地域独自のブランド化を進め、地産地消と合わせて産直施設等での販売を推進する。

(2) 高収益作物（園芸作物等）

ア イチゴ

収益性の高い作物であり、新規就農者も現れ始めているが、一方では生産者の高齢化による廃業も発生している。今後は、作付面積の維持に取り組むとともに、安定的な収益に繋がるよう品質の向上を図る。

イ キク

一時期は栽培が盛んであったが、生産者の高齢化により、栽培面積は減少傾向にある。また、市場価格も下落傾向にあることから、今後は、労働時間の削減を図りながら、生産コストの削減と品質の向上を目指し、地域特産物として農業所得の向上を図る。

ウ アスパラガス

本町においては、キクの栽培農家の減少により、整備されたハウスが放置される問題が発生していた。そこで注目した作物がアスパラガスである。空きハウスを利用することにより、初期投資の問題も解決できるため、安定した収益に繋がる。今後は、新規参入者の拡大を図り、産地としての地位の確立を目指す。

エ ブロッコリー

比較的簡易に栽培できることから、新規就農者や高齢者でも取り組みやすい作物である。地域特産物として位置づけて、安定的な収益に繋がるよう品質の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	49.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	2.1	0.0	3.4	0.0	3.4	0.0
・野菜	1.8	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
・花き・花木	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1-1	キク	地域特産物助成	作付面積	（令和4年度） 0.3	（令和5年度） 0.4
1-2	イチゴ	地域特産物助成	作付面積	（令和4年度） 1.1	（令和5年度） 1.9
1-2	アスパラガス	地域特産物助成	作付面積	（令和4年度） 0.1	（令和5年度） 0.1
1-3	ブロッコリー	地域特産物助成	作付面積	（令和4年度） 0.6	（令和5年度） 1

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 香川県

協議会名： 土庄町地域再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域特産物助成	1	11,000	キク	作付面積に応じて支援
1-2	地域特産物助成	1	18,000	イチゴ・アスパラガス	作付面積に応じて支援
1-3	地域特産物助成	1	8,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。